

## 一般競争入札(条件付)公告共通事項

### 1 入札方法について

郵送を利用した郵便入札により実施する。

### 2 入札参加資格要件について

入札に参加できる者(入札公告において、共同企業体での入札参加を指定した工事にあつては、その共同企業体の全構成員)は、次に掲げる全ての要件に該当する者に限る。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に掲げる者でないこと。
- (2) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、備南水道企業団建設工事等請負業者指名停止要領、倉敷市建設工事等請負業者指名停止要領又は倉敷市水道局建設工事等請負業者指名停止要領に基づく指名停止又は指名留保を受けていないこと。
- (3) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、倉敷市建設工事等暴力団対策会議設置要綱又は倉敷市水道局建設工事等暴力団対策会議設置要綱に基づく指名除外を受けていないこと。
- (4) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項又は第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令(以下「営業停止命令」という。)を受けていないこと。ただし、当該営業停止命令の対象業種が発注業種に係るものであり、かつ対象が公共工事に係るものである場合に限る。
- (5) 入札公告において、倉敷市指定給水装置工事事業者規程(平成10年水道局管理規程第1号)第6条の規定による交付を入札参加資格要件としている場合は、入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、同規程第8条の規定による指定の取消し又は同規程第9条の規定による指定の停止を受けていないこと。ただし、発注業種が水道施設工事に限る。
- (6) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (7) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (8) 予定価格1億5千万円以上の工事においては、同一年度内に備南水道企業団が発注する予定価格1億5千万円以上の工事を3件以上落札していないこと。

なお、共同企業体を結成し落札した工事については、予定価格に当該共同企業体を構成する各構成員の出資割合を乗じて得た額をもって、各構成員が落札した予定価格とみなすものとする。

また、同時に複数の一般競争入札(条件付)に入札参加した場合において、予定価格1億5千万円以上の案件について、既に落札した案件を含め3件を超える落札候補者となった場合は、先に落札候補者となった工事から優先して入札参加資格の審査を受けなければならないものとし、落札件数が3件に達した後の案件については、入札参加資格の審査は行わず、次順位者を落札候補者として取り扱うものとする。
- (9) 入札参加を希望する工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者の発行株式の50/100を超える株式を保有し、又はその出資の総額の50/100を超える出資をしている建設業者若しくは代表権を有する役員を兼ねている建設業者でないこと。

### 3 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格審査申請時に配置予定技術者として申請した者を、当該工事の主任技術者又は監理技術者(以下「主任技術者等」という。)として配置しなければならない。
- (2) 請負代金額が4,000万円(建築一式工事は8,000万円)以上となった場合、配置される主任技術者等は、専任でなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合、監督員との協議により、主任技術者等の工事現場への専任義務を緩和できるものとする。

- ア 現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されていない場合
  - イ 備南水道企業団工事請負契約約款第20条第1項又は第2項の規定により工事の全部の施工を一時中止している場合
  - ウ 橋梁、ポンプ、ゲート等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている場合（入札公告で主任技術者等の変更を認める定めがある場合に限る。）
  - エ その他工事現場において、作業等が行われていない場合
- (3) 請負代金額の大小にかかわらず、現場代理人と主任技術者を兼務する場合、主任技術者等は、入札公告に定める開札執行日時点において、請負業者と継続して3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものに限るものとする。
- (4) 工場製作を必要とする工事において、入札公告で工場製作期間中における技術者の変更を認める定めがある工事又は次のいずれかに該当する場合は、主任技術者等を変更できるものとする。
- ア 死亡、病休、退職等真にやむを得ない場合
  - イ 請負代金額が2,500万円（建築一式工事は5,000万円）未満の工事で、かつ交代の時期が工程上の一定の区切りであるなど、工事の施工に影響が無いと認められる場合
- ※ ただし、交代前後における技術者の技術力が同等（入札条件等に適合している等）以上に確保される場合に限るものとする。
- (5) 同時に配置可能技術者数を上回る件数の入札に参加することは可能とするが、落札（候補）者となったことにより配置可能な技術者が不足する状態となった場合は、それ以後に開札を行う入札について直ちに入札辞退届を提出すること。
- 特に開札執行が同日に行われる場合は、必要に応じて開札執行の傍聴等を行うなど開札結果を逐次確認し、技術者の不足により入札参加資格の審査時に失格とならないよう、また、落札者となったにもかかわらず契約の締結ができなくなることをないよう、十分注意すること。
- ※ 配置可能技術者数を上回る件数の落札（候補）者となった場合は、先に落札（候補）者となった工事に技術者を優先配置しなければならないものとする。

#### 4 設計図書の交付等について

- (1) 設計図書及び入札金額内訳書は、備南水道企業団のホームページからダウンロードすること。
- (2) 入札参加希望者は、事務課へ所定の「設計図書配布申込票」を設計図書の配布期間内にFAXすること。
- (3) 事務課よりパスワード通知書がFAXにより送付されるので、記載されたパスワードにより設計図書及び入札金額内訳書をダウンロードすること。また送付されたパスワード通知書に業者名及び担当者名を記入して事務課へFAXすること。
- (4) 設計図書に対する質問は、事務課がFAX（持参及び電話不可）により受け付け、回答は、備南水道企業団ホームページに掲載するものとする。なお、回答については、パスワードをかけているため、パスワード通知書に記載されてあるパスワードを用いて閲覧すること。ただし、質問が無かった場合は、掲載は行わない。

#### 5 入札書及び入札金額内訳書の提出について

入札に参加する者は、次の点に留意し入札書及び入札金額内訳書を郵送しなければならない。

- (1) 入札書及び入札金額内訳書に必要事項を記入し、記名押印した上で、封筒に入れ、封緘をすること。
- (2) 前項の封筒を郵送用の封筒に入れ、「入札書在中」と明記し、施行番号、件名、所在地、会社名（入札者と同じとすること。）を記載すること。
- (3) 郵送方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により、封筒については別に定める封筒記入例のとおりとし、「倉敷市役所内郵便局留（備南水道企業団事務課行）」へ入札書受付期間に到着するように郵送すること。

※その外の方法で提出された入札書及び入札金額内訳書は無効とする。

※なお、特定記録郵便での提出は認めない。

- (4) 再度の入札においては、入札金額内訳書の提出を省略することができる。
- (5) 入札書に記載する日付は、入札（開札）日とする。※郵送日ではないので注意すること。
- (6) 提出した入札書及び入札金額内訳書の訂正、引換え又は撤回は認めない。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札保証金  
免除（備南水道企業団の契約に関する規程第6条第3号の規定による。）
- (9) 提出した入札金額内訳書の入札金額と入札書の入札金額が異なる場合は失格とする。

## 6 入札の辞退について

開札執行前に限り、所定の入札辞退届を事務課に提出することにより当該入札を辞退することができる。

## 7 開札執行について

- (1) 開札場所  
倉敷市西中新田640番地  
倉敷市役所水道局3階入札室
- (2) 入札回数  
入札回数は初度のみの1回とする。
- (3) 開札執行に関しての注意事項  
開札は、あらかじめ入札参加業者の中から選定した立会人2人を立ち合わせて執行する。ただし、立会を希望する者がいない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて執行するものとする。

## 8 入札の無効について

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 9 落札者の決定について

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札をした者（最低制限価格を設けた場合には、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の金額で入札した者のうち、最低の価格で入札した者）を落札候補者とし、落札候補者に対して入札参加資格の審査を行い、落札者を決定する。
- (2) 落札候補者は、事務課から指定された日時までに、次の方法により入札参加資格の審査書類を事務課へ提出すること。  
なお、「指定期日までに指示した書類の提出が無い場合」や「書類審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないと判明した場合」は、当該落札候補者の入札は失格となり、次順位者が新たな落札候補者となるため、入札参加者は、前もって入札参加資格の審査書類を準備しておくこと。  
ア FAX又は持参により提出（FAX番号：086-435-2562）  
イ FAXによる提出の場合は、後日、原本を提出
- (3) 前号の入札参加資格の審査書類に対して審査を行い、落札者を決定する。

## 10 その他注意事項

- (1) 代表者が同じ法人又は個人は、同一の入札において2者以上参加できない。

- (2) 談合情報等により、公正な入札が行われぬおそれがあると認められるときは、入札（開札）を延期又は中止する。また、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合（不適正な入札であると判断される場合を含む。）は、その入札の全部を無効とする。
- (3) 契約条項及び入札条件等については、入札公告及び一般競争入札（条件付）公告共通事項によるほか備南水道企業団工事請負契約約款、備南水道企業団の契約に関する規程、備南水道企業団建設工事等高落札率入札調査要綱、備南水道企業団建設工事等郵便入札の試行に関する要綱及び備南水道企業団一般競争入札（条件付）事務処理要領その他関連規程による。
- (4) 「落札候補者となったにもかかわらず、配置予定技術者がいないことを理由に入札参加資格審査で失格となった場合」、「明らかに施工実績要件等の入札参加資格要件を満たさないにもかかわらず落札候補者となり、入札参加資格審査で失格となった場合」、「落札候補者となったにもかかわらず、正当な理由なく入札参加資格審査申請を行わない場合」及び「現場代理人及び入札公告に定めのある技術者（配水管技能者等）を配置できない場合」は、入札の秩序を乱す行為として指名停止措置の対象とするので、十分注意すること。
- (5) 虚偽の入札参加資格審査申請を行ったことが判明した場合は、落札候補者としての権利を喪失するものとする。また、落札決定後には落札決定の取消、契約締結後には契約の解除を行うことができるものとする。
- (6) 入札参加業者名等は開札執行時まで非公表とする。したがって、事前に入札参加者を知ろうとする行為は、入札の公正を害する行為と認め、指名停止等の対象となるので厳に慎むこと。
- (7) 備南水道企業団の要綱・要領等及び様式のダウンロードは、備南水道企業団ホームページより行うこと。

備南水道企業団ホームページアドレス (<http://binansuido.sakura.ne.jp/>)

問い合わせ先 備南水道企業団事務課(契約担当)

電話：086-426-3671

FAX：086-435-2562